施策の柱「人づくり」

子育てしやすい環境づくり

出生数の急激な減少という状況ですが、本町に住む子育て世代の方々がともに仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境整備をさらに進めることにより、出生数の維持、定住促進に資するよう、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援のほか、婚活サポートなども含め、少子化対策を総合的に推進していきます。

幼児教育・保育に関するサービスについては、全年齢の保育料完全無償化に加え、副食費も無償化し、保育に関する経済的負担を緩和することで子育て世帯への支援に取り組みます。また、医療的ケアが必要なお子さんが保育所等への入所を希望された際の受入体制の整備に努めていきます。

教育の充実

社会のあらゆる場所でＩＣＴの活用が日常のものとなり、デジタル化やグローバル化といった社会的変化が予想を超えて進展する時代にあって、社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる取組が求められています。学校教育においては、一人一台端末等による個別最適化された学びや創造性を育む学びなど、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現に向け、ＩＣＴ支援員の配置による授業支援や教職員向けの活用研修等を深化し、従来型の教育とＩＣＴ教育とのベストミックスを図っていきます。

また、災害や感染症により臨時休校等となった場合でも学びの機会をしっかり保障できる体制を確保していきます。

併せて、子供たちの学びの場、生活の場である学校の安全を確保するため、防犯カメラの設置や玄関のオートロック化の整備に取り組むほか、白鷹中学校の現況を踏まえた施設の検討や、老朽化が進む東根小学校校舎及び屋内運動場屋根の改修等を行っていきます。

そのほか、おいしくて安全安心な学校給食の提供に向け、地元食材の積極的な活用に努めながら、味や品質を確保していきます。

地域の担い手の育成

荒砥高等学校は、急激に進む少子化の中にあって、生徒数の確保を最重要課題として捉え、最終年度となる荒砥高等学校魅力化計画を基に、小規模校の特色を生かした、生徒一人一人の学力に応じたきめ細かな学習指導や基礎学力の向上に向けた取組などを実施してまいります。

生涯学習、芸術文化面では、令和4年度からスタートする新たな生涯学習振興計画に基づき、町民ニーズに沿ったより多様な学習機会の創出を図るため、引き続き、町民自らが企画し実施する自発的な生涯学習活動への支援を行ってまいります。

施策の柱「産業・経済」

農業の振興

国全体の消費量が年々減少しているコメを取り巻く環境は、コロナ禍において厳しさが一層増しており、安定した米価を維持していくには、需要に応じた生産がなお重要となります。引き続き、国の経営所得安定対策の取組とともに、持続可能な産業としての農業の振興に向け、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

また、高収益作物の生産振興を支援し、食育や地産地消の推進に継続して取り組むほか、町の魅力ある農産物や資源を活用した6次産業化を推進していくため、拠点施設の整備に向けた取組を進めてまいります。

令和４年度
施政方針と予算

令和４年度は、第６次総合計画の前期基本計画の中間年の年度であり、新時代の過疎対策としての「過疎地域の持続的発展」及びＳＤＧｓの視点を踏まえつつ、新たな将来像の実現に向け、それぞれの特色ある地域資源を活かし、相互補完し連携するコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの考え方を基本に、人材確保、脱炭素化の実現、ＤＸ推進の視点をもって、重点４分野である「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」を施策の柱として着実に進め、暮らし・社会・経済が統合する持続可能なまちづくりを目指すこととしております。

特に、保育料の完全無償化をはじめ、働く場の確保に向けた取組や、子育てや若者世帯が住まう環境整備など、人口減少対策を総合的に講じ、本町版「職住育近接」の実現に向けた取組を本格化することで、未来につながる暮らしを大切にし、持続可能で、「潤い」＝充足感を感じることができるまちづくりを進めてまいります。

※ＳＤＧｓ…「(Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標がある。

３つの重点施策

①新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の克服は、今なお喫緊の課題です。今般、オミクロン株の感染拡大を受け、急遽、エッセンシャルワーカーである学校教職員、保育士等に対し前倒して実施したワクチンの追加接種について、引き続き、迅速・確実に進めるとともに、国・県と緊密な連携を図りながら、感染拡大防止と経済回復に、令和３年度からの繰越予算と連動させ、総力を挙げて取り組んでいきます。また、新たな変異株の発生など、今後のあらゆる事態に対し機動的な対応を図っていく所存です。

②行政のデジタル化

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、例えば、文書や手続きを単に電子化するだけでなく、ＩＴを徹底的に活用することで、手続きを簡単・便利にしつつ、蓄積されたデータを政策立案に役立てるなど、町民と行政の双方の生産性を向上させるものです。

また、この度、行政手続きの押印見直しのための条例改正案を提案させていただきます。これにより、規則改正を含め８００超の手続きで押印省略などの見直しがなされ、行政手続時の町民の皆様の負担を軽減し、利便性の向上を図ることが可能となります。

まずは、子育て・介護分野といった町民ニーズの高い行政手続きについて、オンラインによる手続きも可能となるよう、基盤の整備を実施しつつ、町民課窓口で実施している各種申請等について、来庁者の手続き負担軽減に向け、マイナンバーカードを利用した各種申請等支援のためのシステム構築を実施するなど、行政のデジタル化を推進していきます。

③コンパクト・プラス・ネットワーク

第６次総合計画では、相互補完し連携するまちづくりをコンパクト・プラス・ネットワークと位置付けております。令和４年度は、地域拠点の一つである鷹山地域の拠点整備の本格実施に向けた準備のほか、蚕桑地区コミュニティセンターの長寿命化に向けた調査、人口減少社会において、今後重要な役割を担う町立病院及び健康福祉センターを核とした、第２期健康と福祉の里構想の推進、県都山形市と本町を繋ぐ重要な路線である国道３４８号の再整備に向けた取組、公共交通の利便性向上のため、デマンド交通の町外延伸便の拡充等を実施していきます。